

# 一般事業主行動計画書

社会福祉法人まこと

理事長 三宅 紀文

## 1. 一般事業主行動計画

### (1) 行動計画の目的

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

### (2) 行動計画期間 令和6年10月1日～令和11年3月31日までの4年6カ月間

### (3) 目標と取組内容

目標1：小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

#### 取組内容：

令和6年10月～ 職員へのアンケート調査、及び検討を開始する。

令和7年4月～ 制度の導入及び職員への周知

目標2：インターンシップ（学生の就業体験）やトライアル雇用（ハローワークからの紹介者を短期間、試行的に雇うこと）等を通じた若年者の安定就労を積極的に取り組む。

#### 取組内容：

令和6年10月～ 社内掲示板などにより職員へ周知する。

令和6年10月～ ハローワーク及び学生対象者へ周知する。

## 2. 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

### (1) 行動計画の目的

女性職員が活躍できる雇用環境を整備するため、女性の活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情についての分析を踏まえたうえで、次のように行動計画を策定します。

### (2) 行動計画期間 令和6年10月1日～令和11年3月31日までの4年6カ月間

### (3) 目標と取組内容

目標：法人全体で見ると女性の割合が高く、既に様々な部署で活躍しているが、男性に比べて女性の管理職の割合が低いため、女性の管理的職業従事者の比率を65%以上とする。

#### 取組内容：

令和6年10月～管理者候補となる職員の育成研修を行う

令和6年10月～資格を取りやすい環境をつくるとともに対象者に対し情報提供を行う。

### 3. 情報の公表

(1) 令和6年度情報公表日 令和6年9月3日

労働者に占める女性労働者の割合 令和6年4月1日 75.2%

管理的職業従事者に占める女性労働者の割合 令和6年4月1日 61.9%